

受付番号

3- /

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和 4 年 3 月 10 日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
投票率の低下に どう対応するか	<p>先月2月に行われた町議選挙において投票率は前回をさらに下回り、ついに40%を切る状態に陥った。 様々な悪条件があったとはいえ、これは民主主義の危機ともいえる深刻な状況ではないか。</p> <p>この投票率をどう捉えているのか、原因は何だと考えられるのか見解を問う。 投票所を減らしたことが原因の一つとは考えられないか。</p> <p>投票率の向上を何らかの形で町政に位置づけすべきではないか。</p>	町長